

TOSHIN NEWS RELEASE

2026年8月4日

佐賀東信用組合

基準利率の引き上げについて

佐賀東信用組合（理事長 芹田 泉）は、下記のとおり基準利率を改定いたしますので、お知らせします。

記

1. 基準利率

改定前	改定後	改定幅
3.025%	3.275%	+0.250%

2. 利率改定日

2026年9月1日（火）

※上記改定日以降のお借入れの新規実行（書替含む）から適用させていただきます。
また既存のお借入れについては、契約に定められた利息お支払日より適用させていただきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
融資管理部
TEL：0952-30-2114